

総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進（組替新規）

1. 趣 旨

食の安全・安心や環境問題に対する国民の関心が高まる中で、我が国農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換する必要がある。

このため、今後の我が国の病害虫防除を、病害虫の発生予察情報等に基づき、様々な防除技術を適切に組み合わせ、環境負荷を低減しつつ病害虫の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑制する総合的病害虫・雑草管理（Integrated Pest Management：IPM）に転換していく必要がある。

2. 事業内容

(1) IPM技術の確立

農薬の飛散を低減する低圧散布法、フェロモン剤等の効率的な散布法等の農薬散布技術及び臭化メチル等の使用量を削減する難透過性フィルム被覆等による土壌病害虫・雑草防除技術を開発するとともに、より環境に調和しながら病害虫のまん延防止が期待できる天敵・フェロモン等を利用した防除体系、基幹的マイナー作物について農薬散布、耕種的防除技術等を組み合わせた防除体系等を確立する。

(2) IPMの総合支援

化学農薬がほ場において天敵等に与える影響等のデータ収集・解析等を行い、IPMの推進に有用な情報の提供を行う。また、コンピュータシミュレーションを用いた発生予察手法の高度化を図るとともに、生物農薬等を使用している場合に、化学農薬による防除のタイミング（要防除水準）の判断及び天敵等への影響を最小限にする農薬の種類や使用方法の選択を行うための支援モデルを開発する。

(3) IPMの普及推進

病害虫・雑草による農作物被害等の実態を調査し、IPMの達成度を容易に測定することができるIPM実践指標を策定するとともに、IPM実践モデル地域を育成し、モデル地域で実践されたIPMの効果を把握・検証すること等により、IPMを普及推進する。

3. 事業実施主体

(1) 都道府県、民間団体、(2) 民間団体、(3) 都道府県、農業者団体

4. 補助（交付）率

(1) 定額（1/2以内）、定額、(2) 定額、(3) 定額（1/2以内）

5. 事業実施期間 平成18年度～21年度

6. 平成18年度概算決定額

食の安全・安心確保交付金 2,702(2,742)百万円の内数
総合的病害虫管理（IPM）推進事業 145(155)百万円

【担当課：消費・安全局 植物防疫課】